くらし

支援の必要なお子さんに医療費などを助成

町では、支援の必要なお子さんに対し、道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）と児童発達支援にかかる費用の一部を助成します。

◆医療費の助成

◇対　象　町内在住の児童

◇助成内容

道立子ども総合医療・療育センターにかかる医療費の一部を助成

※各医療費（重度心身障害者、ひとり親家庭など、乳幼児）の助成を受けている方は除きます。

◆利用料金の助成

◇対　象

児童デイサービス事業利用者

◇助成内容

・町子ども発達サポートセンター利用料金の全額を助成

・町外事業所利用料金の½を助成

◆交通費の助成

◇対　象

対象児童1人につき保護者1人分

◇助成内容

公共交通機関を利用した際、最低運賃の½を助成

※町子ども発達サポートセンターの利用にかかる交通費の助成はありません。

※他の割引制度がある場合は、制度利用後の運賃の½を助成します。

◆申請受付

平成28年4月から9月分（上期分）の申請を受け付けます。申請方法はお問い合わせください。

◆申請期限　10月11日㈫

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ

☎㉝２２２２

2つの臨時福祉給付金の支給

消費税率の引き上げ（5%→8%）による影響の緩和、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者支援をそれぞれ目的とする二つの給付金を支給します。町から申請書が届いた方は、期間内に手続きをしてください。

◆給付金名称

平成28年度臨時福祉給付金

◆支給対象者

平成28年度の住民税が非課税に該当する方（課税者に扶養されている方、生活保護受給者は対象外）

◆支　給　額　一人3千円

◆受付期間　11月30日㈬まで

◆手続きに必要なもの

①支給対象者全員分の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、年金証書等の写しなど、いずれか一つ）

②通帳、キャッシュカードなど（振込先口座確認書類）の写し

③印鑑（朱肉を使うもの）

◆給付金名称

障害・遺族年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

◆支給対象者

次のいずれの要件も満たす方

①平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者

②平成28年4月に障害、遺族年金を受給した方（今年3月に実施した高齢者向けの臨時福祉給付金を受給した方は対象外）

◆支　給　額　一人3万円

◆受付期間　11月30日㈬まで

◆手続きに必要なもの

・平成28年度臨時福祉給付金の手続きに必要なもの①～③

・障害・遺族年金の受給が確認できる書類

年金額改定通知書、年金証書など

※支給対象になると思われる方のいる世帯に、町から個別に申請書を送付しています。

※両方の給付金の要件を満たした方は3万3千円が支給されます。

※代理人の方が申請される場合は、委任状（申請書裏面）と代理人の方の本人確認書類も必要です。

※平成28年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となりますので前住所地へお問い合わせください。

◆提出先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ

☎㉝２２２２

高齢者の徘徊にお悩みの家族の方へ

認知症による徘徊行動のある高齢者を介護している家族の負担を軽減するため、GPS機能による徘徊探知機利用費用の一部を助成します。

徘徊探知機は、専用の携帯端末を持った人の現在位置を電話やインターネットで検索するもので、行方のわからなくなった高齢者のおおよその位置を特定することができます。

◆事業名称

認知症高齢者徘徊探索サービス利用助成事業

◆対　象

次のいずれかに該当し、本町に住所を有する65歳以上の認知症による徘徊行動が見られる方を介護する家族または親族

①介護保険法による要介護認定において、要介護状態区分が要介護1以上の方

②医師による診断で認知症と認められた方

◆助 成 額

上限　11500円

※助成対象経費は、徘徊探知機の機器購入費や加入料金（登録手数料）に要する費用となります。

◆問い合わせ

町保健福祉課高齢者・介護グループ

☎㉝２２５５

知っておきたい検察審査会

検察官の不起訴処分が妥当かどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。11人の審査員が審査を行い、申し立てや相談は無料。秘密は固く守られます。

また、検察審査員は選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれます。検察審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ

岩見沢検察審査会事務局（岩見沢市4条東4丁目）

☎0126(22)6650（内線27）

消防職員による一般家庭の防火査察を実施

住宅用火災警報器の設置状況や維持管理状況、ホームタンクの取付状況などの確認をするために、皆さんのお宅に消防職員が訪問します。「いざ」という時にしっかり作動するよう、日頃からお手入れと点検を行いましょう。

※住宅用火災警報器本体は、センサーなどの寿命により、おおむね10年を目安に交換が必要となります。

◆対　象

「中央」「松風」「朝日」「富士」「中里」「桜丘」「湯地」「錦」地区

◆期　間

9月5日㈪～10月23日㈰

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課

☎㉜０１５０

特定疾患などの患者に通院費を助成

◆対　象

特定疾患の治療や人工透析のため通院（合併症のため町外の医療機関に通院）されている方

◆助成内容

通院費の一部を助成

◆申請受付

平成28年4月から9月分（上期分）の申請を受け付けます。

◆申請方法

申請書（印鑑）、通院証明書の提出が必要

※北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書の代わりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。

◆申請期限

10月11日㈫

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ

☎㉝２２２２

国民年金

≪年金受給者の皆さんへ≫「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢年金や退職年金は雑所得として所得税の課税対象とされています。

課税対象となる受給者の方には、9月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限の9月30日㈮までに必ず提出してください。

この申告により、平成29年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし提出を忘れると各種控除が受けられないため、所得税の源泉徴収税額が多くなり、払込額が減額となる場合がありますのでご注意ください。

〈平成29年「扶養親族等申告書」が送付される方〉

年齢	65歳未満	年金額が108万円以上の方
	65歳以上	年金額が158万円以上の方

■問い合わせ

日本年金機構　年金ダイヤル

☎0570-05-1165

町住民生活課住民・国保グループ

☎73-7509

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が無料になりました。
相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

催し

第16回栗山町押し花サークル作品展

◆**日　時**　9月16日(金)～30日(金)
午前10時～午後6時
（最終日は午後4時まで）
◆**場　所**　カルチャープラザ「Ｅｋｉ」
2階　町民ギャラリー
◆**無料体験会**　9月22日(木)　午後1時～3時
押し花を使った動物の壁かけり
◆**問い合わせ**　押し花サークル　安達
☎㉗５５０９

第17回空知地域精神障がい者家族大会inくりやま

◆**日　時**　10月1日(土)　午後1時～4時
（受付　午後0時30分～）
◆**場　所**　カルチャープラザ「Ｅｋｉ」
1階　多目的ホール
◆**内　容**　①基調講演
演題「訪問家族支援について」
ＡＣＴって何？
講師　酒井一浩氏
（おおえクリニックゆう）
②交　流
◆**問い合わせ**　大会事務局　中井
☎㉗３３０８

南空知4町カラオケ交流会

◆**日　時**　10月9日(日)　午前9時30分～午後3時
◆**場　所**　角田農村環境改善センター
◆**入場料**　５００円（全席自由）
◆**問い合わせ**　角田農村環境改善センター
☎㉗６０４０

講習

危険物取扱者保安講習

◆**場所・講習日**
・岩見沢市　まなみーる
10月4日(火)
・札幌市　北海道自治労会館
10月14日(金)・12月2日(金)
その他、各地で実施
◆**対　象**　①現在、危険物取扱作業に従事し平成26年3月31日以前に保安講習を受講している方
②危険物の取扱作業に従事していなかった方が、従事することとなった場合は、その従事することとなった日から1年以内に受講しなければなりません。
③②に該当する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている場合は、その免状交付日または講習日から3年以内に受講しなければなりません。
◆**受付期間**　受講希望日の10日前まで
◆**受講申請書の請求先・問い合わせ**　南空知消防組合消防署生活安全課
☎㉗０１５０

消防設備士試験準備講習

◆**講習科目**
・甲・乙種第1類（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備屋外消火栓設備）
・甲・乙種第4類（自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備ガス漏れ火災警報設備）
・乙種第6類（消火器）
◆**講習日程**
・甲・乙種第1類
9月29日(木)　午後1時～5時
9月30日(金)　午前9時～午後5時
・甲・乙種第4類
9月26日(月)～27日(火)
午前9時～午後5時
・乙種第6類
9月28日(水)　午前9時～午後5時
9月29日(木)　午前9時～正午
◆**場　所**　札幌市　北海道建設会館
◆**受付期間**　9月14日(水)まで
◆**問い合わせ**　南空知消防組合消防署生活安全課
☎㉗０１５０

硬式テニス講習会

◆**日　時**　9月10日(土)～10月15日(土)
毎週土曜日　午前9時～11時
◆**場　所**　角田農村環境改善センター
テニスコート
◆**対　象**
・ジュニア（年長～小学6年生）
・一般
◆**持ち物**　ラケット、タオル、水
◆**指導員**　栗山テニス協会指導部
◆**申込締切**　9月5日(月)
◆**申込先・問い合わせ**　栗山テニス協会理事長　亀田京子
☎０９０（６４４５）９５６６

危険物取扱者試験準備講習

◆**場所・講習日**
・岩見沢市　10月11日(火)～14日(金)
・札幌市　10月20日(木)～21日(金)
◆**科　目**
・危険物に関する法令
・基礎的な物理学および化学
・危険物の性質ならびにその火災予防および消火の方法
・練習問題
◆**受付期間**　講習日の1週間前まで（予定人員になり次第締め切り）
◆**受講申請書の請求先・問い合わせ**　南空知消防組合消防署生活安全課
☎㉗０１５０

赤十字救急法基礎講習会・救急員養成講習会

【継続講習会】
◆**日　時**　10月2日(日)
午後0時45分～4時45分
◆**対　象**　赤十字救急員の資格取得後2年以上経過した方
【基礎講習会】
◆**日　時**　10月16日(日)
午後0時30分～4時30分
◆**対　象**　満15歳以上の方
※講習会当日、検定を行い合格者に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。（5年間有効）
【救急員養成講習会】
◆**日　時**　10月30日(日)・11月6日(日)
午前8時45分～午後4時30分
◆**対　象**　救急法基礎講習を修了し、認定された方
※講習終了後、検定を行い合格者に「赤十字救急法救急員認定証」を交付します。（5年間有効）
◆**場　所**　総合福祉センター「しゃるる」
◆**定　員**　各20人
◆**受講料**
【継続講習会】　１０００円
【基礎講習会】　１５００円
【養成講習会】　１７００円
◆**申込期限**
【継続講習会】　9月23日(金)まで
【基礎講習会】　10月7日(金)まで
◆**申込先・問い合わせ**　町保健福祉課福祉・子育てグループ内
日赤栗山町分区事務局
☎㉓２２２２

みんなの水道

9月10日は下水道の日

「下水道の日」は、昭和36年に当時の建設省、厚生省、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的として「全国下水道促進デー」として制定したのが始まりです。その後、平成13年に旧下水道法制定100年を記念して、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

●なぜ9月10日？●

下水道の大きな役割のひとつである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである220日にちなんで9月10日と定められました。（立春から数えて220日にあたる9月10日頃は、台風が多く「にひゃくはつか」と呼ばれています）

●下水道の普及率●

平成27年3月31日現在、全国の下水道普及率（福島県を除く）は77.6%、北海道は90.4%、栗山町は74.9%となっています。

また、下水道だけでなく農業集落排水や合併浄化槽などを含めた汚水処理人口普及率（福島県を除く）は全国で89.5%、北海道は94.7%、栗山町は91.2%です。

下水道の日を機会に、今一度、下水道の役割、重要性について考えてみませんか。

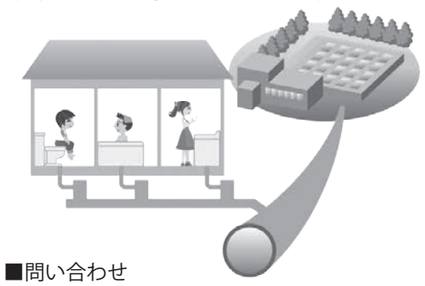

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ　☎73-7514

ご厚意ありがとうございます。

平成28年度 ふるさと応援寄附

4/1～8/15までの総数 **10,350件**

120,493,089円

【問い合わせ】町経営企画課 ☎73-7503

試験

消防設備士試験

◆**受験資格** 乙種は制限なし
◆**試験日** 11月13日(日)
◆**試験場所・種類**
・札幌市 甲種特類
甲種（第1～5類）
乙種（第1～7類）
◆**願書の受付期間**
書面申請 9月16日(金)～27日(火)
電子申請 9月13日(火)～24日(土)
◆**受験願書の請求先・問い合わせ**
南空知消防組合消防署生活安全課
☎㉜0150

第3回、第4回危険物取扱者試験

◆**受験資格** 乙種、丙種は制限なし
◆**試験日**
・第3回 10月30日(日)
・第4回 11月13日(日)※札幌市のみ
◆**試験場所・種類**
・第3回 岩見沢市
乙種（第1～6類）、丙種
その他、道内各地で実施
・第4回 札幌市
甲種、乙種（第1～6類）、丙種
◆**願書の受付期間**
書面申請 9月16日(金)～27日(火)
電子申請 9月13日(火)～24日(土)
◆**受験願書の請求先・問い合わせ**
南空知消防組合消防署生活安全課
☎㉜0150

募集

南空知消防組合消防職員募集

◆**採用予定人員**
◇勤務地
・消防署（栗山） 1人
・由仁支署 1人
◆**受験資格**
①救急救命士資格取得者（平成29年3月資格取得見込み含む）で平成6年4月2日以降に生まれた方
②心身強健で、視力両眼で0．8以上・左右各0．5以上（眼鏡可）および聴力が正常な方
③採用時普通自動車免許1種取得者で、勤務地に居住できる方
※採用時に大型自動車免許を取得していない方は、採用後、同免許を取得してください。
※採用内定後、救急救命士の資格を取得できない場合は、内定を取り消すこともあります。
※日本国籍を有さない方、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。
◆**提出書類**
履歴書・卒業証明書（見込み含む）・学業成績書・健康診断書・自動車運転免許証（写）・救急救命士資格取得者は免許証（写）
勤務希望地申出書
※履歴書・健康診断書・勤務希望地申出書は、南空知消防組合指定用紙を使用してください。
◆**提出期限** 9月23日(金)必着
◆**1次試験日** 10月16日(日) 午前9時～午後3時
◇科目
一般教養・作文・適性検査・体力測定
※2次試験（面接試験）は11月上旬を予定しています。
◆**願書提出先・試験場所・問い合わせ**
南空知消防組合消防本部総務課
☎㉜1835

臨時寄宿舎指導員の募集

◆**勤務場所** 北海道南幌養護学校寄宿舎
◆**募集人数** 3人程度
◆**勤務日・時間** 週に2日程度
午後7時45分から翌朝9時15分（うち休憩120分）
◆**勤務内容** 本校寄宿舎生徒の日常生活上の介助およびその付随業務
◆**報酬額** 勤務1回につき11200円（深夜割増分を含む）
◆**任用期間** 10月1日より（学期毎の契約・更新あり）
◆**問い合わせ** 南幌養護学校事務長
☎011（378）2313

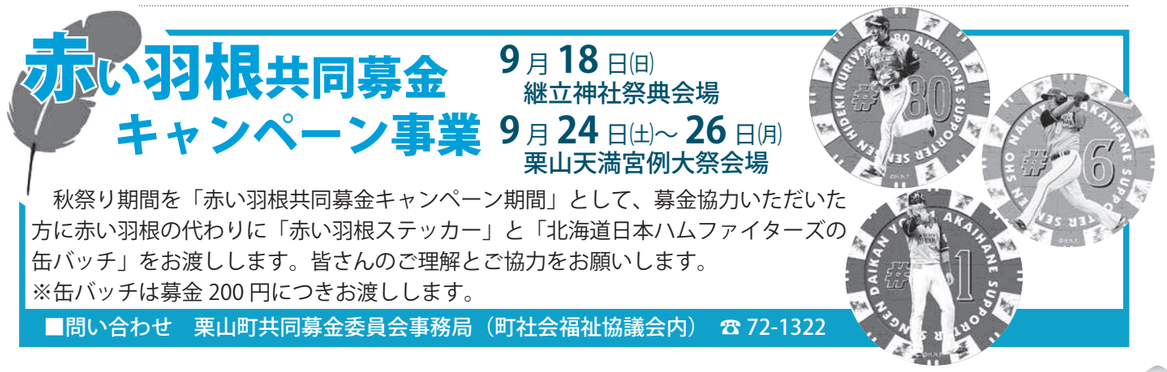

相談

無料法律相談

法律でお悩みの方を対象に無料法律相談を開設しています。
◆**日時・場所**
9月16日(金)・30日(金)
午後1時～4時
総合福祉センター「しゃるる」
◆**内 容**
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
◆**申込方法**
事前に電話で予約
◆**相 談 料**
無料（定員6人）
◆**予約・問い合わせ**
町社会福祉協議会
☎㉜1322

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

9月5日(月)から11日(日)までは、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。
高齢者や障がい者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障がい者の人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。
相談は無料で、秘密は遵守されます。お気軽にご相談ください。

◆**相談時間**
・9月5日(月)～9日(金)
午前8時30分～午後7時
・9月10日(土)～11日(日)
午前10時～午後5時
◆**電話番号**
全国共通人権相談ダイヤル（ゼロゼロみんなのひゃくとうばん）
☎0570（003）110

岩見沢公証役場「休日無料相談所」

次の通り、公証業務に関する無料休日相談所を開設します。
◆**日 時**
10月1日(土) 午前9時～正午
（事前に予約が必要）
◆**主な相談内容**
老後のくらし（遺言、任意後見契約、尊厳死宣言）、離婚による養育費・慰謝料などの支払い、お金の貸し借り、不動産の賃貸借契約、株式会社の定款認証など
◆**場所・問い合わせ**
岩見沢公証役場
（岩見沢市4条西1丁目2番地5 MY岩見沢ビル2階）
☎0126（22）1752

ご厚意

町へ

【物 品】
◇株式会社エクセルシャノン（東京都）
◇JAそらち南コポロの会
◇菱谷 誠さん
【ボランティア】
◇三浦 英昭さん（朝日4）
◇太田 欣仁さん（松風2）
◇ケーナの会
◇栗山町赤十字奉仕団

社会福祉協議会へ

【金一封】
◇ぽけっと・くらぶ
佐藤 弘美さん（長沼町）
◇吉田 礼子さん（中央3）

くりのさとへ

【金一封】
◇栗山町高齢者カラオケ同好会（藤岡繁雄会長）
◇ときわ町内会（佐藤一英会長）
【物 品】
◇菱谷 誠さん（栗山町）
◇カインドネスシオミ薬品（松風3）
【慰 問】
◇郷土民謡研究翼声会（由仁町）
◇松本 貴子さん（栗山町）
◇MASAKOさん（夕張市）
【ボランティア】
◇月見草の会（土田清美会長）
◇新屋 真美さん（北海道介護福祉学校）
◇米澤 太紀さん（北海道介護福祉学校）
◇川上 瑠菜さん（北海道介護福祉学校）

泉徳苑・一草庵へ

【物 品】
◇カインドネスシオミ薬品（松風3）
◇ココカラファイン栗山店（中央2）
◇エスケイアイファーマシーなの花薬局栗山店（朝日2）
◇あけぼのストア

おめでた

【7月16日～8月15日届出分（敬称略）】

氏名	月日	父母名	住所
成田 奏理（そうすけ）	7/11	貴則（なぎさ）	朝日3
佐藤 文夏（ふみか）	7/14	嘉宏	角田
西野つむぎ	8/5	佑恒	三日月

おくやみ

【7月16日～8月15日届出分（敬称略）】

氏名	齢	月日	世帯主	住所
串﨑蓉子	84	7/17	本人	朝日4
廣瀬幸代	87	7/19	本人	中央3
堀田ユリ子	90	7/19	幸藏	鳩山
黒沼清光	72	7/21	本人	継立
菊地一二三	60	7/23	本人	松風4
澤田鶴男	83	7/24	本人	南角田
酒井捨男	78	8/3	本人	中央4
猪股幸一	68	8/4	本人	中央1
竹山伊都子	86	8/7	本人	中央2
山下光義	88	8/7	本人	御園
荻野ミヨ	98	8/14	一彦	北学田